

2020年度再開発プランナー更新登録申込の受付は終了いたしました。

2020年度 再開発プランナー更新登録申込のご案内

1. 更新申込について

再開発プランナーの登録更新手続きには所定の「登録手数料の払込」と「更新講習の受講修了」が必要です。

以下の更新講習等に関する要領により、更新手続きを行ってください。

今年度所定の手続きをおこなわない場合、登録の有効期間の満了をもって登録が抹消され、再開発プランナーの資格を失うこととなりますので、ご注意ください。

2. 更新講習方法について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い安全確保の観点から、従来の講義方式に代えて、更新講習の講義映像をオンライン上で視聴いただく「**ビデオ受講方式の講習**」を行います。

3. 「更新講習」及び「更新登録」の流れ

